

公大阪学第 113 号

2022 年 11 月吉日

留学生アパート賃貸借契約における連帯保証制度の終了について（お知らせ）

日頃から大阪市立大学、大阪府立大学及び大阪公立大学における留学生支援事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪市立大学、大阪府立大学及び大阪公立大学では、2023 年 3 月 31 日をもって、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する留学生住宅総合補償に基づく連帯保証制度（機関保証）を終了します。

今後は、貴社等が指定する民間の保証会社等を利用するよう留学生に指導して参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、2023 年 3 月 31 日までに入居を開始して、大阪市立大学、大阪府立大学及び大阪公立大学が連帯保証人になっているアパートについては、契約内容に変更がない限り、更新も含めて転居・卒業まで大学が連帯保証を継続致します。

【お問合せ先】 公立大学法人大阪

事務局学務部学生課 留学生支援担当

メールアドレス：gr-gks-intlstu@omu.ac.jp

杉本キャンパス：TEL:06-6605-3608

中百舌鳥キャンパス：TEL: 072-254-6243